

あなたのそばで県議会（大島地域）

開催日時 令和7年8月23日（土）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 きゅら島交流館（瀬戸内町）

参加者 一般県民68名 県議会議員41名

内容 ①議会活動の説明

②意見交換

テーマ「あなたの考える大島地域の未来について」

○意見交換会で出された質疑の項目

- 1 島内の災害時の避難場所について
- 2 道路の整備について
- 3 鹿児島島の観光について
- 4 18歳から始まる選挙について
- 5 土曜授業の必要性について
- 6 南西諸島防衛と脱火力依存に向けた再生可能エネルギー戦略について
- 7 空き家対策に対する補助について
- 8 物価高騰に係る補助について
- 9 ゴミの不法投棄について
- 10 フェリー航送料の割引について
- 11 モクマオウの伐採事業予定について
- 12 奄美への修学旅行と交流について
- 13 中学校の給食時間について

○意見交換会で出された質疑の主な内容

1 島内の災害時の避難場所について

2022年1月に発生したトンガの火山噴火により奄美大島に津波警報が出された際、住民が避難した高台にはトイレが無かったという経験や、加計呂麻島の老人ホームでは避難した場所に毛布等の備蓄が無く、1月の夜中の厳しい寒さの中、持参した毛布だけでは寒さをしのげなかったという話を聞き、私は島内の災害時の避難場所について考えるようになった。

町内は小規模な集落が点在しており、高齢者や避難拠点から離れた場所にいる住民は避難することが難しいと感じたため、古仁屋の津波浸水想定マップを見てみると、古仁屋の避難場所は9箇所あるが、その中の5箇所は海に近い場所に配置されており、避難先の一つである古仁屋漁港ターミナル海の駅は津波浸水想定範囲の中に位置していることが分かった。

これらを踏まえ、私は各集落の安全な場所に防災施設がほしいと強く思い、自分の住んでいる地区の防災施設を考えてみることにした。

施設を作る上で、高台のアクセス、人口に合ったつくり、子供からお年寄りまでが利用できること、デザイン性・利便性・心地よさがある、という4つの条件を満たし、どの家からも徒歩数分で避難できるようにすることがベストであると考えて場所を決め、出来上がった施設がこちらの（テロップの）「ホシゾラフグ公園」。この公園は山口県のメバル公園を参考にしており、大きな荷物を運ぶことができる車に変身する遊具、避難所になった時に簡易トイレを置けるスペース、一見普通の魚に見える遊具は二層構造になっており、下層フロアは仮設テントで囲み約50人を収容できるシェルターになり、ベンチは災害時にはテーブルとかまどに分かれる。

私の考える瀬戸内町の未来は、みんなが安心して暮らすことができ、住民の憩いとなる場所、また子どもたちが元気に楽しく遊べる場所が必要だと考える。そのために、多くの方がより安全で安心して生活できるような自然災害に強い町づくりを検討していただきたいが、このような防災施設の整備に関して、どのように考えていらっしゃるか。

（元山ひさや 議員）

備蓄等については災害対策基本法において市町村が実施することになっているが、今お話いただいた内容については、本日出席している瀬戸内町議会を始め、町の方々にも熱い思いが伝わったと思うので、具体的には瀬戸内町のほうでしっかり検討いただけると思っている。

県の取組みについて御説明させていただくと、県としては、国からの通知を踏まえ、指定緊急避難場所や避難所の指定の手続きについて適切に実施していただくよう市町村に働きかけを行っている。

災害救助法が適用されるような大規模災害時には、市町村の備蓄が不足する場合に備え、水や食料、毛布などを大島支庁や瀬戸内事務所などの各地域振興局に分散して備蓄を行っており、市町村職員に対しては備蓄の在り方等について、定期的な研修を通じて働きかけを行っている。

また、県や市町村においては、住民の方々に対する意識啓発として、非常時に備えて最低3日間、推奨1週間の備えを行うよう呼びかけを行っている。

今後も県民の皆様の安心・安全を第一に考えて市町村との連携を進めていきたいと考えている。

2 道路の整備について

本校の探究活動やまちづくり研究部では、瀬戸内町西部の地域活性化について探求を行っている。瀬戸内町西部は観光資源が豊富でありながらも少子高齢化が進み、限界集落となっているところもある。地域活性化の一つとして、戦争遺跡等を活用した観光プランの提案を行っているが、研究大会等で発表した際、有識者の方から西方方面への道路整備が不可欠という指摘を多くいただいたところ。特に西古見という集落では、観光振興の基盤としてではなく、住民の生活を守るためにも道路整備が必要であり、実際に大雨等の災害時には道路が使えなくなり、生活道路としての信頼性や安全性が十分とは言えない状況である。

瀬戸内町西部の地域活性化、住民の生活道路の確保のため、県として地域の道路整備についてどのように取り組んでいくお考えか。

(禧久伸一郎 議員)

瀬戸内町の手安から久根津、そして久根津から須佐礼は離合困難で大型車が通るのが困難な箇所になっている。久根津の子どもたちが油井に行く途中で歩道が無く、通学路の安全確保及び交通の円滑化等のため、令和5年度から道路整備事業に着手し令和7年度においては測量等を行う予定と聞いている。

また、篠川でも通学路に歩道が無いことから平成29年度から事業に着手しており、令和7年度においては改良工事を進める予定と聞いている。

篠川から古志に行く一部、古志から浦に行く道路も非常に離合困難な道路となっており、トンネルを通す準備を進めているが、土地の問題で難航している。

浦から久慈にトンネルが開通したが、久慈から花天、花天から管鈍も離合困難道路があるため、他の事業箇所の進捗状況もしっかり見た上で、我々も離合困難道路の整備についてしっかり進めてまいりたいと考えている。

3 鹿児島島の観光について

奄美大島にはレジャー施設や店舗が少ないので、もっと奄美の自然を生かしたレジャー施設や店舗等を増やしていくと観光客も増え、活気が出てくると思う。反面、島民の暮らしもあるので、観光と住民の生活を両立させるためにどのような取り組みを行っているか。

(永井章義 議員)

観光の振興と生活環境の保全については、一概には言いがたいが大切なテーマだと思う

ている。観光振興の取り組みについて一例を申し上げますと、令和3年に世界自然遺産登録が行われ、令和4年には奄美市住用町に環境省が世界遺産センターをオープン。昨年12月には徳之島にも同じく世界遺産センターがオープンし、今年4月には大和村にアマミノクロウサギミュージアム QuruGuru がオープンするなど、新しい拠点施設も整備されてきている。

県としては訪れる方々の受入体制を強化するため、魅力ある観光地づくり事業を活用し、市町村や民間の方々と連携しながら観光施設の整備を進めており、例を挙げると、大和村国直の観光拠点整備、笠利町打田原の海岸周辺景観整備、龍郷町の西郷南洲史跡周辺整備、瀬戸内町嘉鉄のマネン崎展望公園の整備などで、駐車場や休憩施設、トイレ等を整備してきている。

併せて、訪れる方々に奄美の自然や文化に親しんでもらうため、周遊できるコースを設定しており、全都で51箇所、総延長約550kmのコースを奄美トレイルとして設定しており、それらをしっかり連動させていきたいと思っている。

奄美にはかけがえのない自然があると同時に、多くの景勝地がある。北にはあやまる岬、龍郷町には自然観察の森、奄美市には大浜海浜公園、大和村には宮古崎、宇検村には湯湾岳、住用にはマングローブ、金作原の原生林、瀬戸内町にはホノホシ海岸、諸鈍のデイゴ並木等、そのような点と点が事業と連動して線として結びついている。お互いが連動しながら奄美の魅力が発信できるような観光の充実を図っていききたいと思っており、その充実を図る中で、御指摘のあったレジャー施設や店舗の参入も埋まってくるものだと私は思っている。

生活環境の保全については、自然環境を保全することと連動することだと思っており、この類い希な奄美の世界自然遺産をいかに保全していくか、それはここで暮らす私たちの責任でもあると思っている。

昨年、マングースの根絶が宣言され大変すばらしいことだと思っているが、ノネコやノヤギ対策、アマミノクロウサギのロードキル対策、適用が始まった三太郎周辺や金作原での利用ルールづくり、希少野生動植物の盗掘・盗採問題等についてもしっかり取り組み、奄美の貴重な動植物の保全に取り組んでまいりたいと思っている。

また、龍郷町のヒラセマンカイやショチョガマ、加計呂麻島の諸鈍シバヤなど、地域のかげがえのない伝統行事を守りつつ、観光の振興と調和した奄美らしい姿を、市町村、民間団体、住民と一体となって実現してまいりたいと思っている。

4 18歳から始まる選挙について

7月に参議院議員選挙が実施されたが、選挙に行かない若者が多いと聞く。若者が選挙に行かなければ、若者のための政策が実施されないかもしれない。

若い人たちが選挙に行くためにどのような取組をしているのか。

(しらいし誠 議員)

先の参議院議員選挙の投票率はまだ発表されていないが、昨年の知事選においても投票率は50パーセントを下回り、特に30代までの若年層の投票率の低さが目立っている。

子どもの頃に投票所に行ったことがある人は投票率が高いというデータもあるようなの

で、ぜひ選挙があった時には家族と一緒に投票所に行っていただきたい。

若年層の選挙離れの大きな要因は、政治に参加しても何も変わらない、政策が分かりづらいという意識がある。

学校では、政治に参加する意義、重要性についての教育、模擬投票などが行われているが、さらなる充実の声もあるので、県教育委員会にも働きかけを行ってまいりたい。

なお、期日前投票の選挙立会人は高校生も募集しており、昨年のおさつま町の選挙においては、実際に高校生も立会人を行っている。

また、若者が投票しやすい環境づくりとして、商業施設や高校に期日前投票所を設ける取組みも市町村選挙管理委員会が行っているので、さらなる充実を働きかけてまいりたい。

我々政治家自身も政策を分かりやすく伝えるなど、政治を身近にする取組みを行っていかねばならないと感じているところ。

より身近な選挙となるよう、皆さんと一緒に頑張って努力してまいりたい。

5 土曜授業の必要性について

鹿児島県では土曜授業が実施されているが、本当に必要なのかという意見をよく聞く。九州では鹿児島県だけがいまだに実施している。土曜授業は生徒、教師ともに負担が大きく、特に教師は勤務時間が長いと聞いており、少ない休みを削ってまで実施しないといけないのか。また、生徒は家族や友人との時間も大切なのではないか。休日だからこそ家族や友人とできることはたくさんあると思う。

以上のことから土曜授業の実施を見直してほしいと思うが、県はどのように考えているか。

(岩重あや 議員)

土曜授業は学校と市町村教育委員会が連携し、学校や地域の実情に応じて計画を立て、授業の補完の他、合唱コンクールや災害訓練など、地域や保護者の方々も参加しやすく、より教育効果が見込まれるような取組みが行われているところ。

県教育委員会としては、土曜に実施する利点を生かした取組みにより、生徒の皆さんが学ぶ意義を実感するとともに、地域への愛着を深めることなどを期待しているところだが、質問にもあったとおり、九州内で全県的に実施しているのは鹿児島県だけであり、全国的にも減少傾向にある。

市町村教育委員会においては負担軽減のため、本年度からハッピーマンデーに重なる3連休には土曜授業を取りやめたり、土曜授業を含めた授業時間数が標準よりも多い学校については点検、見直しをするなどの取組みを進めてきている。

ちなみに、土曜授業の実施方法としては、正規授業、希望者対象の課外授業、学校外の地域団体や教育委員会などが実施する学習の3種類があり、社会情勢の変化に応じた実施方法の見直しや中止も必要と考える。

そのため、皆さんがこのように積極的に声を上げていただき、時代の変化や地元の実情に合った教育体制を整えていくことが大事であると思っている。日頃から様々なことに興味を持っていただき、溢れる情報を様々な視点で捉え、皆で社会を良くしていくことが大事であると考えているので、我々議員としても努力してまいりたい。

6 南西諸島防衛と脱火力依存に向けた再生可能エネルギー戦略について

今後の南西諸島防衛を見据えた際、火力発電に過度に依存しないエネルギー体制の構築が必要となってきたと考えているが、奄美大島を含む大島地域は日照率が低く、太陽光発電の導入には限界があると感じているのでお尋ねしたい。

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島といった有人離島において、地域特性に適した再生可能エネルギーの導入について、県としてどのような可能性を検討しているのか。

また、市町村や国との連携のもと、具体的にどのように取り組むお考えがあるのかなど、現時点でのご見解をお聞かせいただきたい。

(寿はじめ 議員)

本県は長崎県に次いで離島が多く、瀬戸内町を含む離島地域ではエネルギー資源の確保が重要と認識している。

県の「再生可能エネルギー導入ビジョン2023」では、離島における目指すべき姿として、災害時にも地域の再生可能エネルギーなどの自立的な電源が活用できるよう、地域のエネルギー供給網が構築されていることを示している。

県では、離島におけるマイクログリッド構築などの先進的な取組について、本土を上回る補助率・補助上限額で支援しているほか、災害時の非常用電源として活用できる電気自動車の購入経費について補助を行うなど、自立的な電源の活用の推進に取り組んでいる。

具体的には再生設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援事業として、再生可能エネルギーを地産地消する取組の推進を図るため、再生可能エネルギー設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対し、設備導入経費の一部を補助するとしており、補助率については県本土内が2分の1、補助上限額が2,700万円であるが、県内離島に関しては、補助率3分の2以内、補助上限額3,600万円としている。また、離島特有のエネルギー特性を踏まえ、災害等の停電時における電力供給に資するとともに、離島のCO₂排出量の削減につなげるため、電気自動車等の購入に係る経費の一部も補助することとしているので、ぜひとも活用していただきたい。

7 空き家対策に関する補助について

奄美においては空き家がかなり増えており、宇検村でも解体撤去に対して補助金があるがなかなか進んでいない。廃棄物のうち木くず等は島内で処理できるが、ガラス、プラスチックなどは本土に運ばれるため処分費用が高く、島民にとって大きな負担となっている。何とか、県の補助等でできないか。

(寿はじめ 議員)

空き家対策の取組事例として、特定地域づくり事業協同組合によるマッチングを紹介させていただく。伊仙町では事業協同組合としては全国で初めて空き家対策事業を展開し、1ターン希望者の希望を確認し、空き家所有者との間に入って調整を行い成果を上げている。

また、喜界島では家を貸したいことを知られたくない人に配慮し、LINEやオンラインでの聞き取りを通じて空き家への入居につなげている。

空き家バンク制度が始まってだいぶ時間が経過しているが、なかなか動きが明確に出ていない。行政の兼務体制や、人間関係が明確でないため不動産業者に委ねにくいこと、情報が外に漏れることを嫌う方もいらっしゃるなどもあり、なかなか進んでいない。

天城町では行政が所有者と直接交渉するとともにリフォームも行い、10年間居住すれば家と土地が入居者のものになる取組みを行っている。

湧水町では空き家への入居者にリフォーム費用を支援する取組みもある。

最適な手法は地域性も考慮し、地元の方々と良く話し合いながら進めることが重要であり、併せて離島における産廃問題も喫緊の課題であると思っている。

(森昭男 議員)

奄美大島においては、島内で処理できないゴミは本土の処理施設へ輸送する必要があるが、住宅解体時には多種多様な産業廃棄物が発生し、分別し、搬出先ごとに対応する必要がある。物によっては一定量がまとまるまでの保管期間が生じるため、価格が高騰してしまうということだった。本来は島内処理施設の整備が望ましいが、島内に処理施設がないため島外搬出している状況である。

質問にあった補助が何かできないかということについて、処理費用への直接補助は難しい面があるが、島にとって重要な課題であることから、輸送費や処理費など、どこに費用がかかっているのかなどの実態を把握し、補助の可能性も含め、空き家解体や住宅再建を含め島民が安心して暮らせるよう、我々議員としても課題意識を持ち、市町村とも連携しながら取り組んでいく必要があると認識している。

8 物価高騰に係る補助について

主婦として物価高騰についてお伺いしたい。全国的に米が値上がりしており、お母さんたちはとても苦労していると思うが、奄美市名瀬と瀬戸内町を比べても輸送費の関係で価格は大きく違う。

私はボランティア団体に所属しており、補助金でやっているののでできるだけ町内で賄おうとしているがどうしても賄えず、名瀬に買いに行かないといけないこともある。

輸送費を補助していただくなど、少しでも安くなるようにしていただけないか。

(内田一樹 議員)

本県は離島が多く、輸送費など離島特有の事情により、価格が高くなる課題がある。

特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、瀬戸内町では畜産飼料を古仁屋から離島に搬送する時の補助を実施しており、各市町村においてもゴミ収集車の購入や、車両の島外車検時の補助などを行っている。そのような取組みを、今後、県と各市町村が連携してやっていきたいと思っている。

(禧久伸一郎 議員)

本県は与論まで南北600kmあり、離島においては元々物価が高い中、住民生活に直結

する生鮮食品、建設資材等は、近年の物価高でさらに住民の負担が大きくなっている。

例えば、鹿児島市で100円に消費税のペットボトル飲料が、与論島では輸送費が15円程度かかるので115円に消費税となる。

これは長年の課題であり、我々奄美地区4人の県議会議員も国への要望活動などを通じ、消費税の考え方も含め、しっかりと負担が軽減できるよう、今後も粘り強くがんばっていききたい。

9 ゴミの不法投棄について

私はUターンして地元に戻ってきたが、プラスチックゴミなどが畑に放置されているのをよく見かける。正直、ゴミ意識が少し薄いのではないかと感じている。世界自然遺産にも登録されているのにこれではいけないのではないかとと思うが、不法投棄に関する広報活動や啓蒙をどのように行っているのかお伺いしたい。

(内田一樹 議員)

県や市町村においては不法投棄禁止の看板やのぼりを設置しているが、なかなか対応が追いついていない現状がある。

薩摩川内市でも同様の事例があったため、私は警察に相談したところ、きちんと捜査をしていただき検挙していただいたことがあった。警察に相談することも一つの方法であるので、そのようなこともきちんと広報をしていくことが大事かと思う。

(大久保博文 議員)

今の話と同じような事例で、毎週同じところにゴミが捨てられている川の現場があり、警察と一緒に取り締まりを行った結果、無事、検挙されたことがあった。その現場が県管理河川であったため、町内会が河川の補助団体を設立して県から補助を受け、不法投棄禁止の警告看板を設置するなどして地域の環境美化に取り組んだ結果、ゴミを捨てる人もいなくなった。社会的に取り組む必要があると思っている。

マイクロプラスチックの問題が取り沙汰されており、健康問題も言われている。世界遺産なのに意識が無さそうに思われるくらいゴミが放置されている。そのようなところも広報していただければと思う。

(おさだ康秀 議員)

本日は地域振興局や島内の村長・町長など多くの関係者が集まっている。奄美に限らず鹿児島県全体で、行政が主体的に働きかけながら細かな対応を進めていく必要がある。併せて、行政とつながりのある自治会や町内会を通じた啓発活動も重要である。県、市町村、議員が問題意識を共有し、奄美全体で連携し、各々がしっかり対応していく必要がある。

(日高滋 議長)

私の地元である世界自然遺産の屋久島においても、地域ごとに同様の課題がある。全地域で一斉に対応するのは難しいため、集落など小さな単位で声かけを行い、身近な隣近所

から取り組みを始め、徐々に広げていくことが最も効果的である。ぜひそのような取り組みを進めていただきたいと思います。

10 フェリー航送料の割引について

瀬戸内町の「フェリーかけろま」の航送料は、運行距離が約6kmで片道3,130円、1kmあたり521円であるが、桜島フェリーは運行距離約4kmで片道1,700円、1kmあたり425円、40枚綴り回数券だと片道1,147円、1kmあたり286円となっている。加計呂麻地域の平均年収は約216万円であり、鹿児島市の平均年収約426万円に対して約2分の1でありながら、40枚綴り回数券1kmあたりの航送料は約2倍となっている。

私が確認したところ、曜日や時間帯で波はあるが、「フェリーかけろま」の10台収容できる車両甲板に約18パーセント程の利用率である。一方、長島町の第三セクター「天長フェリー」は、島民は約20パーセントオフの片道1,480円で利用でき、島民の利用率が高く活発な往来がされている。

今年度、加計呂麻島に鹿児島市から若いご夫婦が赤ちゃんを連れて赴任されたが、赤ちゃんには心臓疾患があり月に2度大島病院に通院しなければならず、お母様は慣れない島暮らしの中、重い荷物を持ち、赤ちゃんを抱いてバスに乗って通院しておられる。これがドア・ツー・ドアで車で通院できたらどんなに楽なことか、と悲痛な面持ちで話されるのを聞き、特定離島の不平等、地理的格差の無惨さに大変申し訳なく思いつらい気持ちになった。多くの島民、町民が航送料の高さに悩んでおり、割引制度の導入を強く望んでいる。

離島のフェリー運賃は島民の生活だけではなく、領土保全や地域振興にも関わる重要な課題。国や県として離島の公共インフラとして位置づけ、運賃の無償化や大幅割引を検討する可能性はあるか。このような住民の声を県議会や県の政策にどのように反映させることができるか。具体的な仕組みや機会があったら教えていただきたい。

(禧久伸一郎 議員)

加計呂麻島を含む航路の航送料が高いという課題は以前からあり、瀬戸内町における古仁屋から瀬相、生間、与路航路は国の交付金航路に認定されているが、車両の航送料が補助対象に含まれていないことが最大の課題である。

奄美群島振興交付金のうち、航空・航路運賃軽減事業は住民の往来に対する支援、農林水産物輸送コスト支援事業は55品目の奄美からの農産物の輸送に対して支援をするものだが、この中にも車を輸送する航送料の規程は入っていない。それは今後の課題として取り上げなければいけない部分と考える。

お話にあった天長フェリーについて県に確認したところ、赤字経営で国と県がそれぞれ2千万円程度出し合っていると聞いている。

また、お話にあったお子さんの通院については、県においては離島地域子ども通院費等支援事業という事業があるが、これは鹿児島や沖縄に行く分に対しての支援となっているため、そこをもっと踏み込んで特定離島でも運用できるように議論していかなければならない。地域によっては町などが支援している地域もある。

以上のようなことから、今後、奄美群島振興交付金の制度設計をしっかりと変えていくこと、交付金の予算をもっと増額してもらうことなどについて、県や我々4名の地元県議が中心となって国に要望をしまいたいと考えている。航送料に関しては国の補助交付制度がネックとなっているため、県開発促進協議会を通して国に要望していきたいと思っているが、市町村においても意見を取りまとめて我々に要望いただければ、県を通してしっかりと国に要望をしまいたい。

回数券等については現時点では難しいか。

(禧久伸一郎 議員)

現時点では難しいところではあるが、今後の課題としてしっかりと考えてまいりたい。

島民の意見を署名などで集めたら力強いものになるか。そうであれば、早速その運動に取りかかりたいと思うが。

(禧久伸一郎 議員)

方向性としては力強いとは思う。その点も含め、住民の皆さん等とよく協議をしていただければと思う。

1 1 モクマオウの伐採事業予定について

奄美市には県の事業で防災林としてモクマオウが多数植えられており、県営住宅の保護のために住宅回りにも多く植えられている。

このモクマオウは生物多様性鹿児島県戦略における駆除すべき外来生物と謳われている。最近の研究報告によると、モクマオウは非常に軽くて折れやすく、防風林としては役をなさないというような発表もなされている。市内でも倒木の危険がある箇所や、枯れ葉が堆積しゴミ問題も生じている。

9月の奄美市議会において、伐採事業費として約600万円の補正予算が計上されているが、このモクマオウは県が推進して植えた樹木である。管理責任者であるはずの県のほうで今後伐採事業を行う予定があるか。

(松山さおり 議員)

私もモクマオウに関しては大変懸念を抱いている。

笠利町宇宿の大瀬海岸では、倒木が景観悪化や粗大ゴミとなっており、ボランティアで駆除作業をされたと聞いている。

小笠原諸島でもモクマオウが防風林として植栽されており、生物多様性に影響があるとして駆除が進められているが、徳之島においてはあまり被害が見られないとも聞いている。県としては情報収集を進めているということであり、状況確認をしながら予算措置の検討がされるものと思っている。私も環境厚生委員会委員として、しっかりと取り組んでまいりたいと思っている。

奄美市で予算措置がされたことは大変すばらしいことだと思う。世界自然遺産の奄美大島の生物多様性を守っていくためにも必要な事業だと思う。

(柴立鉄平 議員)

県森林技術総合センターが、これまでに造成した海岸防風林の生育状況について調査研究をしているということで、まだ進行中であるようであるが、モクマオウが他の生物の成育を阻害している可能性が考えられるということ。ただし、継続して見ていかないと分からないところもあるため、引き続き確認していきたいとのこと。私も気を付けて状況を確認していきたいと思う。

12 奄美への修学旅行と交流について

小・中学生である自分たちの修学旅行は鹿児島や長崎などの歴史について学んだ。鹿児島本土の小・中学生は、もちろん鹿児島や長崎などの九州のことについて勉強していると思うが、小・中学校の修学旅行で奄美大島に来て、一緒に交流や関係を深めたりすることはできないか。

(松山さおり 議員)

本当にそのように思う。奄美はすばらしい伝統、文化を持っている島。県議会議員になり実際に島外で話を聞くと、子ども同士もそうだが、距離的なものがあると感じた。

奄美群島全体の市町村長と話をさせていただくことがあるが、ぜひ奄美に修学旅行に来てほしいという要望が出されている。奄美選出の県議会議員は4名だが、奄美に関係する議員は11～12名いるので、話のあった奄美に修学旅行、研究旅行に来てもらうという活動をしっかりやっていきたいと思う。

13 中学校の給食時間について

私の学校では給食時間が短いと感じている。5月から40日間、食べている時間や残食の様子を調査したところ、平均が14分34秒、一番短い日は11分25秒程度だった。残食をする人は1日に3人弱おり、残食も多いという印象だった。

そこで先生を含めた35人にアンケートをとったところ、23人がよく噛んで食べておらず、時間が短いと感じている人は23人だった。

この給食時間が短いということについてどのように考えられているか。また、教育委員会との連携はどうなっているのか教えていただきたい。

(角野毅 議員)

給食は食育の重要な時間であるにもかかわらず、時間が短いという指摘だった。県教育委員会が実施した調査によると、中学校の給食時間における食事時間は平均17分54秒であったとのこと。文部科学省からも給食時間は非常に大事ということで、時間の確保に努めるよう通知がなされている。

給食には、準備、食事、片付けの3つの時間があり、準備が遅れると食事時間が削られることになる。ある学校では6分以内の給食受け取り活動ということで、4校時が終わって6分以内に給食を取りに行き配膳をスタートすることにより食事時間を確保し、残食の減少にもつながったという事例もある。

学校において、4時間目の授業が終わって給食当番は何分以内に給食の準備をするというようなルールを作り、食事時間を確保することを学校の先生や委員会の中で話し合いを行い、実践の結果、残食の状況や、しっかり噛んで食べているかということ进行调查したら、またおもしろい結果が出てくるのではないかと思うので、ぜひ実践していただければと思う。

（松田浩孝 議員）

富山県のある学校では、日没が早い地域性を踏まえ、昼休み時間を短縮し下校時間を早めている。そのように学校側で時間の調整を行うことはできる。校長や教員と話し合い、給食時間を延ばす代わりに他の時間を調整することは可能だと思う。前例は聞かないが、声を上げてみていただきたい。

（宝来良治 議員）

P T A会長、地域の方、校長、教頭などで構成する学校運営協議会を通して時間延長などについて学校側に要望することができる。もしかしたら、休み時間の短縮などの代替案が示される可能性もあるが、しっかりと議論をして自分たちの意見を言っていただきたい。今拳がった声というのは非常に大切なことだと思うので、積極的に取り組んでいただけたらと思う。